

キラッとかんら安心のまち

広報かんら

7

KANRA TOWN
2020/No.736



感染防止対策をして4カ月ぶりに再開
9区おたっしゃ会(関連記事は18ページ)

content.

- | | | | |
|----|----------------------|----|--------------------------|
| 2 | 新型コロナウイルス感染症対策 町独自事業 | 19 | ちいじがき蕎麦の里 蕎麦づくり入門 |
| 4 | 「新しい生活様式」における熱中症予防行動 | 20 | 教育のひろば 甘楽中学校の取り組み |
| 6 | 大雨や台風などによる災害に備えましょう | 23 | 町のわだい 自然の中で学ぶ体験活動 かんら保育園 |
| 12 | 国民健康保険税のしくみ | 26 | おしらせ版 |



新型コロナウイルス感染症対策 (町独自事業)

町では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民の生活を支援するため、さまざまな事業を実施しています。

今年度実施している町独自の事業や、これからの支援制度について紹介します。

■ 問い合わせ 企画課企画調整係 内線241



←↑飛沫感染防止パネルやソーシャルディスタンスシールを活用

感染拡大防止対策

事業名	事業内容	担当課
公共施設等の衛生確保事業	利用者の安全・安心を確保し、公共空間での感染機会を削減するとともに、業務継続を図るため、感染防止対策備品を備える(役場庁舎などの行政庁舎、保健センター、子育て支援センター、学童保育所、地域包括支援センター、幼稚園・小中学校など)	総務課 健康課 学校教育課
防災活動支援事業	防災避難所に感染防止対策備品などを備える	
必需物品供給事業	子どもや高齢者、社会生活維持に必要な活動主体にマスクや消毒液を配布	総務課
情報提供事業	広報紙やチラシなどにより、住民に感染症関連情報や必要事項をわかりやすく提供	
集団健診での「密集」「密接」防止対策事業	集団健診や予防接種で「呼び出しベルシステム」を導入	
町内医療機関等支援事業	安心・安全な地域医療体制を確保するため、町内医療機関などへ感染症予防品を支援	健康課
町内介護施設等支援事業	安心・安全な介護福祉体制を確保するため、町内介護施設や福祉施設へ感染症予防品を支援	
新型コロナウイルス感染症予防注意喚起事業	小中学校に感染症の予防対策と注意喚起のための懸垂幕、横断幕を設置	学校教育課



外出自粛の影響を踏まえ、可燃ごみ袋を配布



避難所での感染防止対策として間仕切りを購入



洗面所に仕切り版を設置(小幡小学校)



体温計など感染防止対策備品を購入

生活支援

事業名	事業内容	担当課
多文化共生支援事業	町内で働く外国人労働者を支援するため、会話用多言語翻訳機を導入し、正確な情報伝達とコミュニケーションを高める	企画課
「特別定額給付金」出産応援事業	4月28日～令和3年3月31日に出生した子どもに「特別定額給付金」と同額の10万円を「特別出産祝金」として給付	
新型コロナウイルス感染予防ステイホーム支援事業	全世帯に可燃ごみ袋を無料配布(単身世帯：可燃(中)1袋、2人以上世帯：可燃(大)・可燃(中)各1袋)	住民課
親子で楽しくステイホーム事業	0～6歳の未就学の親子へ「野菜栽培キット」などを配布し、こころの健康づくりや食育を行う	健康課
保育園登園自粛協力金	4月8日～5月末日までかから保育園の登園を自粛した世帯の保育料を国の考え方にに基づき日割り計算して給付	
ステイホームによる健康づくり支援事業	ご長寿調査などで運動機能低下が認められた高齢者に筋力トレーニング機器を貸与	
新型コロナウイルス感染症拡大に伴う町営住宅の家賃徴収猶予および減免措置事業	月の収入額が家賃算定時の2割以上減額となった町営住宅入居者世帯の家賃を徴収猶予または減免	建設課
ふるさと甘楽仕送り便事業	甘楽町から親元を離れ、町外で生活している学生に道の駅甘楽で販売している町内で製造・生産された食品の詰合せを無料で宅配	産業課
水道使用料減免措置(住民生活および事業活動支援事業)	全ての給水契約者(一般家庭・事業所)の令和2年7月請求分の水道料金の基本料金とメーター使用料を減免	水道課
学校休校に伴う「子育て世帯応援金」事業	小中高校生のいる世帯に子ども一人あたり1万円を給付	学校教育課
弁当提供事業	休校中に学校・幼稚園での預かりを利用した児童・園児へ弁当を支援	

事業者支援

事業名	事業内容	担当課
緊急経済対策小口資金利子補給・保証料補助事業	新型コロナウイルス感染症の影響により1カ月間の売り上げが前年同月比10%以上減少している事業者に対し利子補給・保証料補助の支援を行う(運転資金のみ)	産業課
事業所感染防止対策支援事業	町内事業所(法人・個人)が感染拡大防止対策を図るために物品(マスク、消毒液、体温計、アクリル板など)を購入・設置した費用、テレワーク導入にかかる費用を補助(限度額10万円)	
甘楽町飲食店等デリバリー・テイクアウト支援事業	町内飲食店などがテイクアウト・デリバリーを実施した場合にチラシやのぼり旗、テイクアウト容器などを製作・購入した費用、デリバリーの際の燃料費などを補助(限度額10万円)	
甘楽町持続化給付金事業	新型コロナウイルス感染症の影響により1カ月間の売り上げが前年同月比20%以上減少している事業者(農林業含む)に1事業者あたり20万円を上限に給付	

教育支援

事業名	事業内容	担当課
GIGAスクールに向けた端末購入事業	休校中も自宅で切れ目のない学習機会(オンライン授業)を確保するため、全児童生徒にタブレット端末およびソフトウェアを導入	学校教育課

「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント

新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐために、一人ひとりが感染防止の3つの基本である、①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い、「3密(密集、密接、密閉)」を避けるなどの対策を取り入れた生活様式を実践することが大切です。

今年の夏は、これまでと異なる生活環境で迎えることとなり、例年よりもいっそう熱中症に気をつけなければなりません。十分な感染症対策を行いながら、熱中症予防にもこれまで以上に注意しましょう！



■ 問い合わせ にこにこ甘楽 ☎(67)7655 健康課保健係 内線631・632

1 暑さを避けましょう

- ・ エアコンを利用するなど、部屋の温度を調整
- ・ 感染症予防のため、換気扇や窓開放によって換気を確保しつつ、エアコンの温度設定をこまめに調整
- ・ 暑い日や時間帯は無理をしない
- ・ 涼しい服装にする
- ・ 急に暑くなった日などは特に注意する



2 適宜マスクをはずしましょう

- ・ 気温・湿度の高い中でのマスク着用は要注意
- ・ 屋外で人と十分な距離(2メートル以上)を確保できる場合には、マスクをはずす
- ・ マスクを着用しているときは、負荷のかかる作業や運動を避け、周囲の人との距離を十分にとった上で、適宜マスクをはずして休憩を



3 こまめに水分補給しましょう

- ・ のどが渇く前に水分補給
- ・ 1日あたり1.2ℓを目安に
- ・ 大量に汗をかいたときは塩分も忘れずに



4 日ごろから健康管理をしましょう

- ・ 日ごろから体温測定、健康チェック
- ・ 体調が悪いと感じたときは、無理せず自宅で静養



5 暑さに備えた体作りをしましょう

- ・ 暑くなり始めの時期から適度に運動を
- ・ 水分補給は忘れずに、無理のない範囲で
- ・ 「やや暑い環境」で「ややきつい」と感じる強度で毎日30分程度体を動かす



熱中症が疑われる人を見かけたら！

- ▶ エアコンが効いている室内や風通しのよい日陰など、涼しい場所へ避難
- ▶ 衣服をゆるめ、からだを冷やす(特に、首のまわり、わきの下、足の付け根など)
- ▶ 水分・塩分、経口補水液などを補給。自力で水が飲めない、意識がない場合は、すぐに救急車を呼ぶ

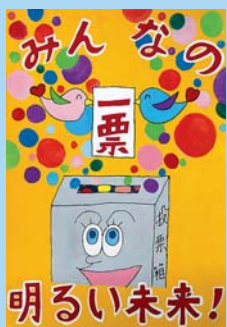
熱中症の症状とは？

- ・ めまい、立ちくらみ、手足のしびれ、筋肉のこむら返り、気分が悪い など
- ・ 頭痛、吐き気、嘔吐、倦怠感、いつもと様子が違う など
- ※重症になると…
- ・ 返事がおかしい、意識消失、けいれん、からだ が熱い など

- ・ その日の体調や暑さに対する慣れなどにより、暑さの感じ方は人によって異なります
- ・ 高齢者、子ども、障がいのある人は特に注意が必要です
- ・ 感染症予防や節電を意識するあまり、熱中症予防を忘れないようご注意ください

出典：厚生労働省ホームページ「熱中症関連情報」

7月12日(日)は 甘楽町長選挙の 投票日です



←令和元年度明るい選挙啓発
ポスターコンクール県入賞
の西有優惺さんの作品

告示日 (立候補届出日)	7月7日(火)
投票日	7月12日(日)
投票時間	午前7時～午後6時
投票できる人	平成14年7月13日までに生まれた人で、 今年の4月6日までに住民登録され、引き 続き住民基本台帳に登録されている人。 選挙当日までに町外へ転出した人は投票で きません。

期日前投票ができます

投票日に、仕事や用事、入院などのために投票所へ行けない人は期日前投票をすることができます。

期間 7月8日(水)～11日(土)
時間 午前8時30分～午後8時
場所 甘楽町役場 1階 ロビー
持参するもの 入場券

新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症対策にご理解ご協力をお願いいたします。

■投票での対策

- ①入口などに消毒液を設置します。
- ②記載台やテーブルなどを定期的に消毒します。
- ③定期的に換気します。
- ④当日、筆記用具を配布します。



■有権者の皆さまへのお願い

- ①マスクを着用し、来場前後の手洗いや消毒にご協力ください。
 - ②周囲の人との距離を取るようお願いいたします。
 - ③ご持参の筆記用具でも投票用紙に記入できます。
(鉛筆やシャープペンシルを推奨します)
 - ④期日前投票をする際は、来場前に入場券裏面の「期日前投票宣誓書」にご記入をお願いいたします。
- ※感染症への感染が懸念される状況は、期日前投票をする事由となります。その場合、はがき裏面の宣誓事由の「6 天災・悪天候」を選択してください。



■ 問い合わせ 町選挙管理委員会(総務課内) 内線213・214

電話やオンラインによる 診療をご活用ください

新型コロナウイルス感染症が拡大し、医療機関の受診が困難になりつつあることを踏まえ、厚生労働省は時限的・特例的な対応として、医師が可能であると判断した範囲において初診から電話やオンラインによる診療を認めています。新型コロナウイルス感染症拡大防止のためにご活用ください。

■電話・オンライン診療を行っているか確認

まずは、普段からかかっているかかりつけ医などに、



電話やオンライン診療による診療を行っているかご確認ください。かかりつけ医などをお持ちでない人は、県ホームページに掲載されている一覧から電話・オンラインによる診療を行っている最寄りの医療機関を確認してください。



■留意点

- ・医師の判断によっては、すぐに医療機関を受診する必要があるため、できるだけ最寄りの医療機関を選択することをお勧めします
- ・電話やオンラインによる診療では診断や処方が困難な場合があります
- ・医療機関に来院して受診するよう推奨された場合は、必ず指定の医療機関に直接かかるようにしてください
- ・新型コロナウイルス感染症が疑われる場合は、

県新型コロナウイルス感染症コールセンター(☎0570-082-820)

に連絡し指示に従ってください

- ・電話やオンラインによる服薬指導を実施している薬局もあります

■ 問い合わせ 群馬県庁医務課
☎027-226-2535

大雨や台風などによる 災害に備えましょう



令和元年台風第19号の影響により法面が崩壊した県道富岡神流線

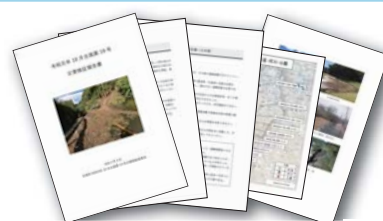
これから秋にかけて台風や大雨のシーズンを迎えます。いつ起こるかわからない災害に日ごろから備えておくことが重要です。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、避難行動について考える必要があります。難を避けるために、事前に確認、理解しておきましょう。

■ 問い合わせ 総務課庶務係 内線211

令和元年台風第19号災害の検証報告書を作成しました

昨年10月の台風第19号(令和元年東日本台風)は、記録的な大雨を町にもたらし、秋畑地区をはじめとする町内各地で災害が発生しました。

町では災害対応を検証し、災害対策に活用するため、検証委員会を設置して報告書を作成しました。今後、災害に備えて、この報告書を基に防災対策の改善に取り組んでいきます。



報告書は役場ロビーで閲覧できるほか、町ホームページに掲載しています→



課題と今後の改善への対策

課題

- 「警戒レベル」の意味を理解できていない。 ▶▶▶
- 避難所へ持参するものを周知したほうがよい。 ▶▶▶
- 避難所の設備・備品などを見直してもらいたい。 ▶▶▶
- ペットの避難の対応を決定し、周知したほうがよい。 ▶▶▶

改善対策

- 警戒レベル(左ページ参照)を再確認しましょう。防災行政無線や安全安心メール、緊急速報メールなどを活用して、警戒レベルと避難情報を発信します。
- 非常持出品を事前に準備しておき、感染防止対策品も追加しましょう。(10ページ参照)
- 体育館にテレビ・ラジオの配線工事を実施しました。避難所に最低限必要な施設整備、備品購入を進めます。
- 県が策定するガイドラインを参考に町の受け入れマニュアルを策定して備えます。

警戒レベル

防災情報の5段階区分

警戒レベル	とるべき行動	避難情報など
5 すでに災害が発生している状況	命を守るための最善の行動をとる	災害発生情報 (町が発令)
4 全員避難	速やかに避難所など安全な場所へ避難。避難所への移動が危ないと思われる場合は、近くの安全な場所や自宅のより安全な場所に避難	避難勧告、避難指示(緊急) (町が発令)
3 高齢者などは避難	高齢者、障害者、乳幼児などとその支援者は避難。それ以外の住民は避難の準備	避難準備、高齢者などは避難開始 (町が発令)
2	避難に備え、ハザードマップなどで避難行動を確認	洪水注意報、大雨注意報など (気象庁が発表)
1	最新の防災気象情報に注意するなど、災害への心構えを高める	早期注意情報 (気象庁が発表)

災害が発生するおそれのあるとき、町は警戒レベルを用いた避難情報を発令します。

安全が確保できる場所にいる人は、避難する必要はありません。危険な場所にいる人で、高齢者な

どは警戒レベル3で避難し、警戒レベル4で全員が避難の対象となります。警戒レベル5はすでに災害が発生している状況です。

警戒レベルに応じて、適切な行動をとってください。

情報を収集

風水害や土砂災害などから身を守るためには、災害発生の際の危険性をいち早く知ることが重要です。テレビやラジオ、インターネット、メールなどで情報を受け取れるようにしておきましょう。

町からの防災に関する情報は防災行政無線や安全安心メール、ホームページなどでお知らせします。いざというときに情報を受け取れるように「安全安心メール」の登録をお願いします。

避難行動を確認

新型コロナウイルス感染症への対策と自分のとるべき避難行動について、8・9ページの「知っておくべき5つのポイント」と「避難行動判定フロー」であらかじめ確認しておきましょう。

避難が必要となったときに、素早く安全に避難できるよう日ごろから自宅付近の災害危険場所を確認し、避難場所・避難経路を家族や地域の皆さんで話し合っておくことも大切です。



甘楽町土砂災害ハザードマップ

ハザードマップを再確認！ハザードマップは、町民カレンダー、町ホームページに掲載しています



町の情報をいち早くお知らせ！

甘楽町安全安心メール

6/18現在
登録者数は
3,360人

防災情報をはじめ、火災情報、防犯情報、町からのお知らせなど、さまざまな情報をメールで配信しています。右のQRコードを読み取るか、「ml.kanra@e-park.ne.jp」からアクセスし、登録してください。登録はこちら→



「自らの命は自らが守る」意識を持ち、適切な避難行動をとりましょう

新型コロナウイルス感染症が収束しない中でも、
災害時には、**危険な場所にいる人は
避難することが原則**です。

知っておくべき5つのポイント

- 避難とは[難]を[避]けること。
安全な場所にいる人まで避難場所に行く必要はありません。
- 避難先は、小中学校などだけではありません。
安全な親戚・知人宅に避難することも考えてみましょう。
- マスク・消毒液・体温計が不足しています。
できるだけ自ら携行して下さい。
- 町が指定する避難場所、避難所が
変更・増設されている可能性があります。
災害時には町ホームページなどで確認してください。
- 豪雨時の屋外の移動は車も含め危険です。
やむをえず車中泊をする場合は、浸水しないよう周囲の状況などを十分確認して下さい。

内閣府（防災担当）・消防庁
甘楽町総務課庶務係 内線211

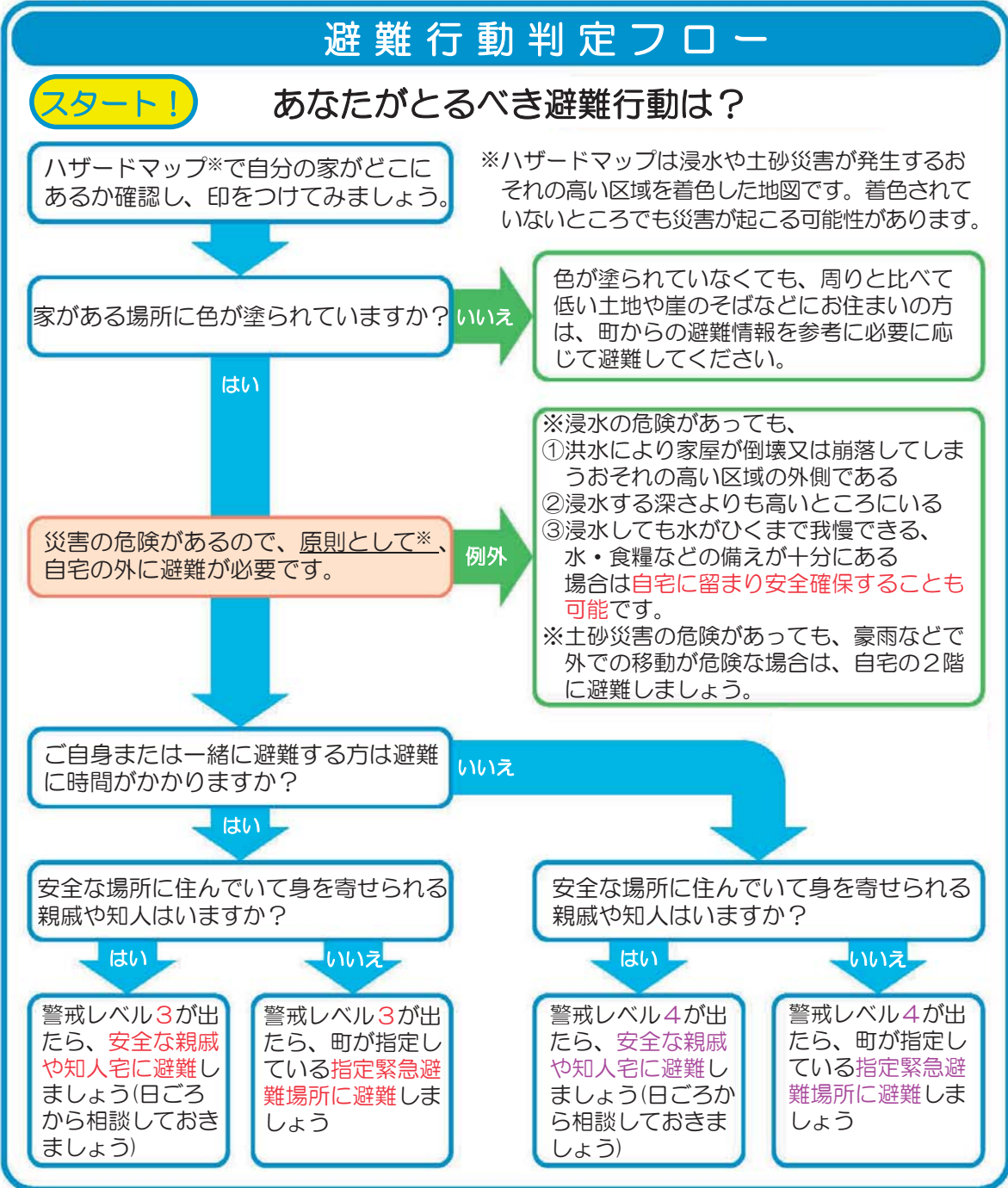


今のうちに、 自宅が安全かどうかを 確認しましょう！



ハザードマップ

検索



避難所への避難

新型コロナウイルス 感染症対策

災害時の避難所では、密集した空間での集団生活などにより、感染症のリスクが高まります。避難所における感染症対策にご協力をお願いします。

可能な場合は

在宅避難・分散避難を

自宅に安全な場所がある場合は自宅に留まる「在宅避難」をお願いします。また、親戚や知人などの家で安全な場所に避難する「分散避難」も検討してください。

健康状態の把握

避難所では受付時に健康状態の確認を行います。発熱や咳などの症状がある人は、必ず申し出ていただき、避難所担当職員の指示に従ってください。

手洗い・咳エチケットなど

マスクの着用、こまめな手洗い（手指消毒）、咳エチケットなどの基本的な感染症対策を徹底してください。

十分な換気やスペースの確保

間仕切りなどを活用して、密接しないようスペースを確保することが必要です。また、定期的な換気、清掃も重要です。

ペットとの避難

ペットと一緒に避難所に避難した場合、屋内には持ち込めません。ケージに入れ、屋外の軒下などでの避難にご協力をお願いします。ペットが行方不明にならないように、首輪や迷子札で所有者が分かるようにしておきましょう。

避難する際に持参しましょう

非常持出品

- 非常食・飲料水
- 携帯ラジオ
- 懐中電灯
- ヘルメットまたは防災ずきん
- 衣類
- 生活用品
- 救急医薬品
- 貴重品
- 携帯電話・充電器

※次の感染防止対策品も追加

- 体温計
- マスク
- 消毒液
- 上履き（スリッパ、靴下など）
- ごみ袋（ビニール袋）
- タオル
- ウェットティッシュ
- ペーパータオル
- そのほか必要なもの



避難所の開設・運営方法を確認

～避難所担当職員説明会を開催～

町では、災害時の避難所の開設・運営をスムーズに行うため、避難所ごとの担当職員を決め、6月10日に避難所開設・運営説明会を開催しました。この説明会では、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた災害時の避難所の受け入れについて知識を深め、段ボールベッドや間仕切りの組み立て方法を確認しました。災害時に円滑な避難所の運営を行うためには、避難される方々の協力が不可欠となります。皆さんのご協力をお願いします。



段ボールベッドを組み立てる避難所担当職員

災害時非常食料品供給に関する協定を締結

■ 総務課庶務係 内線211

町は、株式会社ココデイリーフーズ（横尾浩之代表取締役社長）と株式会社武蔵製菓（茶畑哲夫代表取締役社長）と6月23日に役場会議室で、災害時における非常食料品の供給に関する協定を結びました。

町内の食料品製造会社である2社は、災害時に町の要請に応じて、製造しているゼリーや和菓子などの食料品を供給し、町と協力して避難者を支援していきます。



茂原町長と協定書を交わす横尾社長（右）と茶畑社長（左）

町有施設のガイドラインを作成しました

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じ、町有施設の利用を再開しています。利用の際には、各施設の新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインを確認し、感染症対策にご協力をお願いします。

詳しくは、町ホームページで確認または下記連絡先へお問い合わせください。

■ 甘楽町役場 ☎74-3131 ■ にこここ甘楽 ☎67-7655

町有施設など	担当課／連絡先
甘楽町公民館	社会教育課社会教育係 (内線530・531)
社会体育施設(屋内・屋外)	
甘楽町図書館／ら・ら・かんら	☎70-4660
甘楽町文化会館	☎74-7000
名勝楽山園／歴史民俗資料館／甘楽町古代館	社会教育課文化財保護係 (内線521・523)
にこここ甘楽	にこここ甘楽 健康課
福祉センター(入浴施設)	社会福祉協議会 ☎74-5700
にこここキッズかんら	にこここ甘楽 健康課福祉係 (内線602・603)
秋畑地域交流センター	建設課都市計画係 (内線421・422)
白倉研修センター	産業課農林係(内線411・412)
The Hotel かんら 甘楽亭／中野邸	企画課企画調整係(内線241)



↑施設再開状況・ガイドラインは
こちら



利用を再開した甘楽町図書館

ふるさとづくり寄附金

敬称略・公表希望の方のみ掲載しています。6月19日入金確認まで掲載。総合計259,909,078円

① 歴史を生かしたまちづくりに関する事業

累計合計 377人 16,737,000円

氏名	金額
堀口育男(茨城県水戸市)	60,000円

② 自然環境の保全に関する事業

累計合計 428人 20,000,555円

氏名	金額
堀口育男(茨城県水戸市)	40,000円

③ 健康増進および福祉の向上に関する事業

累計合計 256人 25,532,676円

氏名	金額
富岡ロータリークラブ(富岡市)	50,000円

④ 子育て支援に関する事業

累計合計 239人 12,648,400円

⑤ 産業の振興に関する事業

累計合計 183人 11,878,689円

⑥ 教育・文化・スポーツ活動の充実に関する事業

累計合計 378人 24,676,123円

⑦ 住民参加のまちづくりに関する事業

累計合計 1,433人 43,536,954円

⑧ 若者の移住、定住、就業を応援する事業

累計合計 0人 0円

⑨ その他目的達成のために町長が必要と認めた事業(災害復興支援金含む)

累計合計 1,444人 104,898,681円

氏名	金額
梅澤英雄(善慶寺)	100,000円
甘楽福島瓦協同組合(福島)	100,000円



茂原町長に寄附金を手渡しする
福島瓦協同組合の横山貞一理事長
(右から2人目)と小林保顧問左、
新井功理事(右)

●●● 善意に深く感謝し、
広く皆さんにお知らせします ●●●

健康保険税(国保税)のしくみ

納税する人は世帯主









世帯主が国保加入者である無しに関わらず、世帯員に国保加入者がいれば世帯主が納税義務者です。

39歳までの人と65歳以上74歳までの人

医療保険分と後期高齢者支援金分を合計したものが国保税になります。※65歳以上の人の介護保険料は、第1号被保険者として別に納めていただきます。

40歳以上64歳までの人

医療保険分と後期高齢者支援金分と介護保険分を合計したものが国保税になります。

医療保険分 (医療費を払うために負担して いただいているもの)	後期高齢者支援金分 (後期高齢者医療制度支援をする ため負担いただいているもの)	介護保険分 (介護サービス費用として 負担いただいているもの)
課税所得額  × 7.0% 計算例 2,170,000円 × 7.0% = 151,900円	課税所得額  × 2.4% 計算例 2,170,000円 × 2.4% = 52,080円	課税所得額  × 1.8% 計算例 2,170,000円 × 1.8% = 39,060円
1人あたり  25,200円 計算例 25,200円 × 4人 = 100,800円	1人あたり  8,000円 計算例 8,000円 × 4人 = 32,000円	1人あたり  8,400円 計算例 8,400円 × 2人 = 16,800円
1世帯  当たり 26,000円 計算例の計 278,700円(100円未満切捨て)	1世帯  当たり 7,400円 計算例の計 91,400円(100円未満切捨て)	1世帯  当たり 5,200円 計算例の計 61,000円(100円未満切捨て)
計算例の合計 431,100円		
変更前 610,000円 変更後 630,000円	190,000円	変更前 160,000円 変更後 170,000円

新型コロナウイルス感染症に係る減免

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、要件を満たす人は令和元年度・2年度分の健康保険税のうち、令和2年2月1日から令和3年3月31日までの納期限のものが減免となります。

対象となる人は電話で相談後、申請してください。

全額免除 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯の人

一部減額 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯の人で、次の①～③の全てに該当する人

- ①事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入のいずれかが前年に比べて30%以上減少する見込みであること
- ②前年の合計所得金額が1,000万円以下であること
- ③減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること

わたしたちの生活を支える税金

国民

国民健康保険は相互扶助の精神に基づき、加入者の病気やけがなどに保険給付を行うことを目的とする制度です。その財源は、国保税と国からの補助金などで成り立っていますので、期限内の納付をお願いします。

納税通知書は、7月(1期)～3月(9期)までの9回に分けて、口座振替または現金(金融機関やコンビニなど)で納めていただきます。また、特別徴収(年金天引き)の人は、4月・6月・8月・10月・12月・2月の6期(回)に分けて、年金から天引きし納めていただきます。

税率改正

「医療保険分」の所得割、均等割額を次のとおり引き下げます。


◆所得割 8.2% → 7.0%

◆均等割額 27,200円 → 25,200円

■ 問い合わせ 住民課住民税係 内線262・263

国保税額 = 所得割 + 均等割 + 平等割

区分

税率 (額)	① 所得割 所得(課税所得額)に応じて計算します 課税所得額…前年の総所得金額から 基礎控除(33万円)を差し引いた額	【計算例】 甘楽さん(夫、妻、子ども2人)の場合  夫42歳 妻41歳 子ども15歳・13歳 総所得250万円 総所得250万円の課税所得額は2,170,000円です。計算は右のとおりとなり、医療保険分年税額は278,700円(100円未満切捨て)。同様に後期高齢者支援金分(91,400円)と介護保険分(61,000円)を計算した合計が国保年税額(431,100円)になります。 ※この世帯の子どもの均等割額分(66,400円)は年度末に補助金として交付されます。
	② 均等割 世帯員の国保加入者数に応じて計算します ※年度末で18歳以下の子どもに係る均等割相当額を補助します	
	③ 平等割 1世帯当たりの金額	
限度額	※地方税法施行令の改正に伴い、医療保険分の課税限度額を変更しました。	

軽減判定所得の見直し

世帯(加入者と世帯主)の総所得に応じて、均等割・平等割が軽減される制度です。地方税法施行令の改正に伴い、5割・2割軽減の範囲が拡大されました。

軽減割合	世帯(世帯主と加入者)の総所得	
7割軽減	33万円以下(改正なし)	
5割軽減	変更前	33万円 + (28万円 × 加入者数) 以下
	変更後	33万円 + (28万5千円 × 加入者数) 以下
2割軽減	変更前	33万円 + (51万円 × 加入者数) 以下
	変更後	33万円 + (52万円 × 加入者数) 以下

※加入者数には、同じ世帯の中で国保から後期高齢者医療制度へ移行した人も含まれます。

後期高齢者医療制度の保険証を更新します

■ここに甘楽☎(67)7655

健康課国保係

内線612

後期高齢者医療制度の新しい保険証を郵送します

8月1日から「後期高齢者医療被保険者証(保険証)」が新しくなります。新しい保険証は「緑色」で、下の封筒に入り7月中にお手元に届くように郵送します。

今お持ちの保険証は8月以降使えませんが、ご自宅で破棄するか、役場または、にここに甘楽まで返却してください。

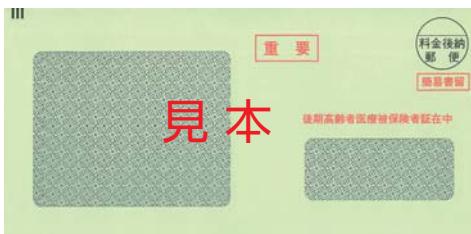
自己負担割合

同一世帯の被保険者の今年度の住民税課税所得により判定されます。住民税課税所得が145万円以上の人は3割負担、145万円未満の人は1割負担となります。

なお、令和元年12月31日時点で世帯主であって、同一世帯に合計所得38万円以下の19歳未満の世帯員がいる場合には、世帯員の年齢と人数に応じた額(①16歳未満は1人につき33万円②16歳以上19歳未満は1人につき12万円)を住民税課税所得から控除し、負担割合を判定します。

負担割合	判定基準
1割	①同一世帯に課税所得145万円以上の被保険者がいない場合 ②同一世帯の被保険者の収入額の合計が520万円未満(単身の場合は383万円未満)の場合 ③同一世帯の70歳から74歳の人と被保険者の収入額の合計が520万円未満の場合 注) ②③は申請が必要です
3割	上記以外の人

課税所得：所得合計から住民税の控除額を引いた金額



※「緑色」の封筒に入り、簡易書留で郵送します。受け取りには、受領印が必要です。

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限 交付年月日	
被保険者番号	
被保険者 住所 氏名 生年月日	見本
資格取得年月日	
発効期日	
一部負担金の割合	
被保険者番号並びに被保険者の名称及び印	見本

※保険証の色は「緑色」

医療機関などの窓口で支払う自己負担割合が記載されています。

福祉医療費受給資格者証の更新

■ここに甘楽☎(67)7655
健康課国保係 内線611

母子・父子家庭など受給資格者証をお持ちの人へ

現在お持ちの証が7月31日で有効期限満了となりますので、更新手続きをしてください。

現在交付を受けている人

令和元年分の所得状況を、町で確認させていただきます。所得税が非課税の人は引き続き受給資格者証を交付しますので、改めて申請してください。所得税が課税されている人は交付されなくなりま。なお、令和元年分所得を申告していない人は、交付対象となりません。申告の済んでいない人は、至急申告をしてください。

現在交付を受けていない人

18歳未満のお子さんのいる母子・父子家庭、父母のいない18歳未満の児童に該当する人で交付を受けていない人は、健康課国保係に交付申請手続きをしてください。令和元年分の所得税が非課税の場合は、受給資格者証を交付します。



後期高齢者医療保険料（令和2・3年度）

■ にこにこ甘楽 ☎(67)76555 健康課国保係 内線612

保険料の改定は2年ごとに行われますが、令和2・3年度の保険料率は据え置かれ、賦課限度額は2万円増額し、64万円となりました。また、令和2年度の軽減措置については、均等割5割軽減と2割軽減が拡充されました。

▶ 保険料率と賦課限度額

		平成30・31年度	令和2・3年度
保険料率	均等割額	43,600円	43,600円
	所得割額	8.60%	8.60%
賦課限度額		62万円	64万円

▶ 保険料の計算方法

所得割額(総所得金額-33万円) × 8.60%

+ 均等割額(43,600円) = 年間保険料

※均等割額の軽減に該当する人は軽減額を引いた額

▶ 計算例

被保険者1人世帯で年金収入のみの場合

年金収入	均等割額	+	所得割額	=	年間保険料
80万円	9,810円(7.75割軽減)	+	0円	=	9,800円
150万円	13,080円(7割軽減)	+	0円	=	13,000円
200万円	34,880円(2割軽減)	+	40,420円	=	75,300円
300万円	43,600円(軽減なし)	+	126,420円	=	170,000円

医療費が高額になるときは

限度額適用・標準負担額

減額認定証の申請

「限度額適用認定証」を提示すると、病院での支払いが自己負担限度額までとなります。また、「標準負担額減額認定証」を提示すると、入院時の食事代などが軽減されます。

下記の対象者で交付を希望される場合には、健康課国保係へ申請してください。

また、国民健康保険で現在交付を受けている人も7月31日で有効期限満了となりますので、引き続き交付を受けるためには更新手続きが必要となります。

● 申請に必要なもの

- ・ 印章
- ・ 保険証



手続きは
にこにこ甘楽へ

国民健康保険・後期高齢者医療制度の皆さんへ

■ にこにこ甘楽 ☎(67)76555 健康課国保係 内線611

◀ 対象者 ▶

	国民健康保険で 70歳未満の人 ※1	国民健康保険で 70~74歳の人	後期高齢者医療の人
限度額適用認定証	住民税課税世帯の人	現役並み所得 I・IIの人 ※2	
限度額適用・標準 負担額減額認定証	国保加入者全員と世帯主が住民税非課税の人		住民税非課税世帯の人

※1 70歳未満の人は国保税を完納している世帯の人

※2 現役並み所得 I は課税所得145万円以上380万円未満、現役並み所得 II は課税所得380万円以上690万円未満の人

認定こども園設置運営事業者が決定

■ 学校教育課 学校教育係 内線510511

町は、新たな認定こども園を設置運営する事業者を社会福祉法人高太会（矢野美代子理事長、富岡市）に決定しました。町内幼稚園3園（小幡・福島・新屋）を統合し、令和4年4月1日に開園する予定です。

新園舎は旧甘楽第一中学校跡地を活用して建設し、定員は最大205人です。多様化する保育・幼児教育のニーズに対して必要なサービスの提供体制の充実を図ります。



新こども園イメージ

善意の紹介

● 富岡ライオンズクラブ（富岡市）

書籍などの購入費として町内3小学校に図書券計33万円分を寄付されました。

● 片瀬まゆりさん

（千葉県四街道市）養蚕関係道具一式を寄付されました。

善意に深く感謝し、広く皆さんにお知らせします。



茂原町長に目録を手渡す富岡ライオンズクラブの荻野匡司会長（左から2人目）と役員の皆さん

令和2年度 がん検診など集団検診のご案内

■ 受診時はマスクを着用してください

● のついている検診を実施します

実施日	受付時間	対象地区	肺がん	結核	大腸がん	胃バリウム	前立腺がん	肝炎検査	B・C型	後期高齢者健診	国保特定健診	会場
8月2日(日)	8:30~10:00	全地区	—	—	—	●	—	—	—	—	—	にこにこ甘楽
8月11日(火)	7:30~10:00	7・15・17・18・20・2区	●	●	●	●	●	●	●	●	●	ら・ら・かんら
8月12日(水)		19・20・1・21・27・28区	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
8月21日(金)		9・10・11・12区	●	●	●	●	●	●	●	●	●	秋畑地域交流センター
8月23日(日)		全地区	●	●	●	●	●	●	●	●	●	ら・ら・かんら
8月24日(月)		22・23・24・25・26区	●	●	●	●	●	●	●	●	●	にこにこ甘楽
8月25日(火)		1・2・3・4・5・6区	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
8月30日(日)		全地区	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
11月9日(月)	8:30~10:00	全地区	●	●	—	●	●	●	●	●	●	にこにこ甘楽
11月10日(火)		全地区	●	●	—	●	●	●	●	●	●	
11月16日(月)		全地区	●	●	●	●	●	●	●	●	●	

※新型コロナウイルス感染症の影響により、変更になる場合があります。発熱や風邪症状があるときは受診しないでください。
※日曜日は混雑が予想されます。

■ 問い合わせ にこにこ甘楽 ☎(67)7655
健康課保健係 内線631・632

国民年金保険料の免除・納付猶予制度のお知らせ

■住民課住民係 内線264

国民年金保険料の納付が困難なときは

免除・猶予の申請手続きを

保険料の全部

または一部を免除

国民年金は、申請して承認されると保険料の納付が免除になる制度があります。

未納のままにすると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。経済的な理由で納付が困難な場合にはこの制度をご利用ください。

なお、免除・猶予された期間はさかのぼって10年までは納めることができ、将来の年金額を増やすことができます。

7月から受付が始まります

令和2年度の申請期間は、7月から令和3年6月までです。前年度、全額免除および納付猶予となっている人については、翌年度以降分も継続審査されます。失業

による特例申請、4分の1免除・半額免除・4分の3免除となっている人は継続免除が適用されないため毎年申請が必要です。忘れずに申請してください。



※新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年2月より収入が減少した人は、所得の申立書にご記入いただくことで臨時特例申請ができます。すでに申請している人で、7月以降も免除を希望する場合は改めて申請が必要となりますのでご注意ください。

■問い合わせ

高崎年金事務所

☎027(322)4299

■一般免除・猶予制度の種類と対象者

種類	一般免除				納付猶予
	全額免除	4分の3免除	半額免除	4分の1免除	
月額保険料	—	4,140円	8,270円	12,410円	—
対象者	第1号被保険者(任意加入被保険者・学生は対象外)				50歳未満の第1号被保険者
審査基準	申請者・配偶者・世帯主それぞれの所得				申請者・配偶者の所得
受けられる期間	7月から6月まで(納付期限日から2年を経過していない期間)				
継続申請	可 (特例認定を除く)	不可	不可	不可	可 (特例認定を除く)
将来受け取れる年金額	8分の4	8分の5	8分の6	8分の7	—

■手続きに必要なもの

- ・マイナンバーのわかるもの
- ・印章(申請者本人でない場合)
- ・雇用保険受給資格者証または雇用保険被保険者離職票の写し(失業による申請の場合)
- ・母子手帳など出産予定日のわかるもの(産前産後免除申請の場合)

※感染症拡大防止のため、手続きは郵送でも行うことができます。申請書などは日本年金機構のホームページからダウンロードできますのでご利用ください。



心から いつも伝える 「ありがとう」
どうしたの? 今日の出来事 家族の和

(新屋小6年 鈴木結奈)
(新屋小6年 吉田花音)

甘楽町青少年育成推進員連絡協議会が令和元年度に募集した「家庭の日」標語の優秀賞作品です。(学年は元年度・敬称略)

毎月
第1日曜日
家庭の日



健康長寿のまち・かんらを目指して

高齢者のフレイル予防の活動が再開！



新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言が解除され、町有施設の利用や小中学校などが再開されました。

3月から休止していた、おたっしゃ会や多様な居場所、にこにこサロンや筋力トレーニング教室も基本的な感染症対策と参加者の健康状態を確認しながら、6月から再開しています。

フレイルって？

「心身の活力が低下した虚弱な状態」のことをいいます。

にこにこサロン 毎週月曜日 午前9時～午後3時 にこにこ甘楽

人と人との間隔を空け、マスクを着用

出入りの際は手洗い・消毒

定期的な換気・消毒



参加者の声

再開と聞き、うれしくて出かけました。感染は怖いけど、感染防止に気をつけながら参加したいです。



スタッフの声

皆さんに安心して出かけてもらえるように心がけています。

いきいき筋力トレーニング教室

間隔を空け、マスクを着用しスクリーンを見ながら一方方向を向いてトレーニングします。



にこにこ甘楽

毎週水曜日 初級 午前9時～
中級 午前10時15分～
上級 午後1時30分～



ら・ら・かんら

第1・3木曜日 午前10時～

参加者の声

筋トレは自宅でもできるけれど、仲間と一緒にだとやる気が違います！

各地区のおたっしゃ会や居場所

地区の代表者やボランティアの協力で安心・安全に行われています。



10区おたっしゃ会



りぼん健康サロン 毎週木曜日 午後2時～

感染予防とフレイル予防に取り組みます

■ にこにこ甘楽 ☎ (67) 7655

健康課介護保険係・地域包括支援センター

内線 621・622

ちいじがき蕎麦の里



蕎麦づくり入門を実施します

■ 問い合わせ 産業課ちいじがき蕎麦の里係 (内線412)

種まき



蕎麦づくり名人の指導のもと、畑を耕して種をまきます

「にほんの里100選」に選定されている秋畑那須地区では、傾斜地に「ちいじがき(小さな石を積み上げた石垣)」で支えられた段々畑が広がっています。この地区では昔から蕎麦が栽培され、お祝いや来客へのもてなしなどハレの日の食事として受け継がれてきました。昼夜の寒暖差がある畑で育てた蕎麦は香り高く、「那須の蕎麦は天下」といわれています。

「蕎麦づくり入門」は、地元の人から入門し、蕎麦の種まきから収穫した蕎麦粉を使った蕎麦打ちまでの工程を行い、最後に召し上がっていただくフルコースです。子どもでも体験できる内容で、一口分の畑の大きさは100㎡。家族3〜4人で作業するのにちょうど良い広さです。一人での参加はもちろん、家族や友人との参加もお待ちしております。

「蕎麦づくり入門」の作業予定

作業内容など	日程
種まき	8月23日(日)
土寄せ	9月13日(日)
花祭り	10月11日(日)
収穫	11月14日(土)
蕎麦打ち	12月12日(土)・13日(日) 蕎麦打ちはどちらか1日です。

入門方法(申込方法)

一口(畑100㎡分)1万円の入門料を町産業課農林係にてお支払いいただくか、郵便振替で納入してください。

- ・郵便振替番号 00570-9-5377
 - ・加入者名 甘楽町那須ちいじがき蕎麦の里
 - ・申込期限 令和2年7月31日
- ※ご連絡いただければ、専用の郵便振替用紙を郵送します。

収穫



→蕎麦を刈り取り、脱穀作業を行って、4mmほどの実を収穫します

←乾燥し石臼で挽いた蕎麦粉を使い、蕎麦打ち名人の手ほどきを受けながら蕎麦を打ちます

蕎麦づくりの集大成。おいしいお蕎麦までもう一息!



蕎麦打ち



自分で一から作った蕎麦の味は格別です!



←最後は打ちたて・ゆでたての蕎麦を堪能します



第5回甘楽中学校入学式

甘楽中学校の取り組み
入学式、臨時休校、分散登校
そして学校再開！

甘楽中学校
校長 飯塚真琴
生徒 335人

分散登校を始める

5月中旬、群馬県の緊急事態宣言解除を受けて、生徒の健康状態や家庭での様子の確認と学習相談を目的とした「分散登校」を開始しました。生徒たちの元気な姿が学校に戻り、久しぶりに学校が明るい雰囲気になりました。



一人一人時間差をつけての登校



誓いの言葉

春らしい暖かな陽ざしの中、「令和2年度甘楽中学校第5回入学式」が4月7日に体育館で行われました。今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、新入生と保護者そして職員だけと規模を縮小した形で行いました。新入生たちは、緊張しながらも堂々とした態度で式に臨んでいました。

誓いの言葉 新しい仲間と新しい先生と一緒に、一歩ずつ前進します！

新入生代表 吉岡 咲茅



感染防止対策の中での入学式

新元号「令和」の新入生である私たちは、3月突然の休校となりました。「悲しいこと、さびしいことが起きた後には、楽しいこと、嬉しいことが待っている。」そう思いながら、今日を迎えました。まだまだ先が見えない中、これからの中学校生活は、制服、教科の先生、自転車通学、部活動など、初めてのことがたくさんあり、不安もありますが、それ以上に期待でいっぱいです。甘楽中学校での3年間、一歩ずつ前進し、実りある中学校生活にすることをここに誓います。

2年生スローガン

信頼され、尊敬される「先輩」をめざして〜立志大成〜

2年1組 吉沢 由奈

2年生になると、「先輩」になります。去年までは、私が先輩たちにとっても優しく分かりやすく教えてもらっていました。今年からは、私が教える番だから、自信をもって積極的に話しかけたいと思います。楽しく充実した1年間になりたいです。



距離感覚を養うために…

2年2組 桐生 彩里

今私は、2年生になったという実感はまだあまり湧きません。でも、部活動や、委員会などが始まれば、1年生と関わるので、実感は徐々に湧いてくるのだと思います。これから「2年生」という自覚を持って、1年生の手下となる先輩をめざしたいと思います。

2年3組 小浦場 柚奈

この休校で感じたことは、毎日あたり前のように友人に会え、勉強ができ、給食をいただけることへの感謝です。また、自宅で生活する経験をして、改めて日々の学校生活の大切さがわかりました。学校が再開したら、学校生活一日一日を大切に過ごしたいと思えます。

提言

利他の心

甘楽中学校
校長 飯塚 真琴



例年、甘楽中生に夏休み中にボランティア体験を推奨しています。しかし、今年は3密にならないことに配慮を余儀なくされることから、夏休み中の事業所さんでのボランティアは断念しました。

私は、今年も「他に善かれかし」(他の人に善なることをするのだ)を甘楽中の全校生徒に考えてもらいたいです。それは、自分自身が幸せになってほしいからです。

昨年の「甘楽町さくらマラソン」にボランティアとして参加した生徒は、ゴールした選手に飲み物や記録証を渡す等の仕事

を任せられました。渡す際に『お疲れさまでした。ご苦労様でした。』と一声かけて渡したそうです。すると、各選手から必ずと言ってよいほど『ありがとう。みんなもご苦労様です。』みなさんがいてくれるから楽しく走れます。』と思いがけず返ってきたそうです。それから生徒たちは一層大きな声で爽やかにゴールした選手にあいさつをして手渡せたと感想に残っていました。家でお弁当や夕飯づくりに挑戦した生徒たちは、家族に『おいしい』『また作ってね』『助かるよ』と言われて嬉しかった。また、作ってみたいですよとそれぞれに書いていました。

だれかのために行ったことやボランティアですが、喜ばれたり、お礼を言われたり、感謝されたりして、結局自分がよい気持ち、良好な心の状態になっているのです。

今年も利他の心(他に善かれかし)を通じて自分の心の豊かさや幸せについて生徒たちと考

6月1日 学校再開!!

3月から続いていた「臨時休校」が終わり、6月1日、学校が再開しました。状況はまだまだ厳しく、感染防止に細心の注意を払ってのスタートです。今後、十分な配慮をしながら、生徒の豊かな学びを進めていきます。



↑朝の検温
感染予防のための横断幕→

3年生のめあて
最高の学年に。そして、「日本の卒業式」を!

「今、そしてこれからの自分」

3年1組 小井土 楓雅
「全国一斉休校。」この体験から、

私は「普段の生活ができなくなるかもしれない」ということを頭に入れ、今ある生活を「あたりまえだ」と思わず、一つ一つの行動を大切に生活していきたいと思

3年2組 中野 咲希

今年の「全中」はなくなりました。私の最後の中体連はありません。私はとても悔しいですが、感染拡大を考えると仕方ないと感じます。だから、私は、この気持ちを高校のインターハイにぶつけようという決め、進学に向けて勉強を頑張ろうと心に決めました。

3年3組 入山 力

休校期間は、僕にとってかなりの痛手でした。でも、「休校」というハンデは、日本全国の中学生にとってほぼ同じのものです。だから僕は、これから人一倍努力して、中学最後の3学年。この一年を充実させたいと思っています。

←授業風景
(ソーシャルディスタンスを意識して)



給食の片付けもマスクをつけて→



オラ ニカラグア
Hola! Nicaragua

「甘楽町ニカラグア応援サポーター」 オリジナルTシャツを作成しました!



来年開催が予定されている東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて、ニカラグア共和国を応援するため、甘楽中学校美術部と協力してオリジナルTシャツを作成しました。

オリジナルTシャツは、「甘楽町ニカラグア応援サポーター」にご入会いただいた人に、サポーターの証としてプレゼントします。

応援サポーターになって、ニカラグアや選手を応援しましょう!



〈前面〉

色はニカラグア国旗にちなみ、青と白の2色を用意。中央には鳥(アオムユハチクイモドキ)が町とニカラグアの友好を見守っています

前面には「Kanra Nicaragua」、背面には「Vamos Nicaragua」(スペイン語で「がんばれ ニカラグア」)の応援メッセージ入り



〈背面〉

Tシャツのデザインは甘楽中美術部の松井さん、江川さん

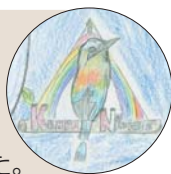
甘楽中美術部員の皆さん



ニカラグア応援Tシャツの作成にあたり、町から甘楽中学校美術部へ、性別や年齢を問わず幅広い層の人が着ることができ、ニカラグアをイメージできるデザインを募集しました。選考の結果、松井華さん(3年)、江川想乃さん(2年)考案のデザインを採用し、オリジナルTシャツを作成しました。

●江川さん(上写真右から4番目)

国旗の三角と虹のイメージが強かったのとカラフルな鳥がきれいだなと思い、大きく目立つようにデザインしました。これを着て、ニカラグアを応援したいです。



デザイン
原画

●松井さん(上写真右から3番目)

国旗の三角をベースにニカラグア講演会で聞いた有名なものを取り入れて描きました。これを機に甘楽中美術部の活動も多くの人に知ってもらいたいです。



デザイン
原画

甘楽町ニカラグア応援サポーターを募集します

町では、ホストタウンとしてニカラグアを応援し、両国・町の交流を促進させるため、「甘楽町ニカラグア応援サポーター」を募集します。

■問い合わせ 企画課

ニカラグア応援サポーター係
内線241



活動内容

オリンピック・パラリンピックにおけるニカラグア応援支援、選手来町時の交流事業支援、ホストタウン事業支援などへのボランティア参加(交通費・報酬などの支給はありません)

活動期間

登録を完了した日から2022年3月31日まで

入会費

2,000円(入会特典としてオリジナルTシャツをプレゼント)
※入会費は全額がホストタウン事業に使われます。

応募期間

2022年3月31日まで

応募方法

応募申込書を記入し、入会費を添えて左記へお申し込みください。※詳細は町ホームページをご確認ください。

自然の中で学ぶ体験活動 から保育園

ヤギに話しかけながら餌をあげる園児たち



から保育園では、恵まれた環境の中で自然と触れ合う活動を行っています。

動物との触れ合い

年長組園児36人は5月20日、上野のヤギ牧場に出かけ、ヤギと触れ合う体験を行いました。

歩いてきた園児たちの声を聞いたヤギ10頭は「メェ〜」と歓迎。近づいてきたヤギに餌をあげ、勢いよく食べる姿に園児は大喜びし、「またくるね」とお別れを言うと、ヤギも園児たちを見送るように鳴いていました。

食育活動

6月10日には、元園長の飯塚 章さん(小幡)の畑でタマネギの収穫体験をしました。

飯塚さんからタマネギのとり方を聞いた園児たちは、「よいしょ」と掛け声を合わせて大きなタマネギを収穫。園児は、自分の手よりも大きなタマネギが土の中から出てきたことに驚き、歓声を上げました。身近な食べ物の収穫を実際に体験し、さまざまな発見をした園児たちの顔は笑顔であふれていました。



タマネギを両手で力いっぱい引き抜く園児たち

甘酸っぱい懐かしの味 桑の実収穫体験



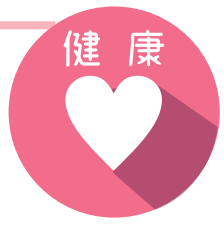
鈴なりになった完熟の実を収穫

桑の実収穫体験

桑の実収穫体験が6月6日から21日まで古民家かふえ信州屋東の甘楽くわの実桑園で行われました。同かふえや道の駅甘楽で買い物をした人が桑畑を見学し、昔懐かしの桑の実を収穫しました。

立野啓子さん(福島)は「とても大きな実がたくさんついていて驚きました。甘酸っぱくておいしく、小さいころによく食べた桑の実を思い出しながら摘みました」と話されました。

桑の実は、甘楽富岡蚕桑研究会により収穫され、「ジャム」や「ワイン」に加工して、道の駅などでも販売されます。



保健師の健康アドバイス

年に一度は自分の身体をチェックしよう⑨ 《尿酸編》

尿酸とは？

尿酸は、遺伝子の構成成分であるプリン体という物質から作られる老廃物で、約3分の2は腎臓から、約3分の1は腸から排泄される仕組みとなっています。この産生と排出のバランスが崩れると尿酸が体内にたまってしまいます。

正常値は？

尿酸の正常値は7・0mg/dl以下で、女性は、女性ホルモンが尿酸の排出を促進するため平均値が男性より1・5mg/dlぐらい低くなります。

血液中の尿酸が多くなると、痛風や尿路結石などを引き起こすだけではありません！メタボを伴うことも多く、脂質異常症や高血圧などの生活習慣病、また、腎障害や動脈硬化の原因となります。

尿酸値が高めと言われたら

体内で作るプリン体を減らすことと、プリン体を含む食品を減らすことが大切です。

①アルコール飲みすぎ注意

ビールのプリン体は尿酸になりやすく、体内に吸収されやすい。またアルコールそのものが尿酸の排出を抑制する作用があるため「プリン体ゼロ」と表示があっても注意。

②プリン体の多い食物を食べ過ぎない

プリン体は、レバーや白子、魚の干物などに多く含まれている。野菜・海藻・大豆製品などプリン体が少ない食材をたくさん食べよう。



③腹八分目、適正体重を心がける

肥満は尿酸の排泄が低下する。肥満解消で尿酸値を改善するため、まずは1日1回体重計に乗る習慣をつける。

④水やお茶でしっかり水分補給

尿酸の排出を促すために、水分をとり、尿量を増やす。水分の目安は1日2ℓ以上。(肝臓、腎臓、心疾患などで制限がある場合は除く)

⑤運動、特に有酸素運動を心掛ける

歩く、水泳、サイクリングなど、脈がやや速くなる程度の運動は、尿酸値を下げる。

年に1回健診を受け、自分の身体をチェックしましょう。

■ここに甘菜 健康課保健係 内線631・632



少年の非行防止！

連載 No.121
きらきら☆かんら 駐在所だより



福島駐在所 木嶋 徹さん

夏は開放感から少年の非行と犯罪被害が増加します。夏休みの夜遊びをきっかけに、喫煙や飲酒、窃盗などの非行に走るケースが多くなります。

①家庭でできること

少年の非行の芽を摘むためには、早めの対応と日ごろから家族でコミュニケーションを図ることが大切です。「こんな物あったけ？」子どもの持ち物で見慣れない物があれば、しっかりと話し合ってみてください。

また、インターネットの普及により、有害情報などの閲覧が容易になったため、そのような有害情報から子どもを守るためには必ずフィルタリ

ング(有害サイトアクセス制限)設定をしてください。

②警察が行うサポート

警察では、非行少年を生まない社会づくりに向け、有害環境の浄化や「少年サポートセンター」において、非行少年の立ち直り支援や少年相談を行っています。

少年サポートセンター
住所 前橋市西片貝町 3丁目341番地
電話 027-221-1616

少年相談は、専門の相談員があらゆる少年問題に対応していますので、一人で悩まずに相談してください。甘楽町3駐在所も力になります。



甘楽町図書館

開館 午前9時～午後7時
☎70-4660
✉rarakanra@town.kanra.lg.jp

▶お知らせ

【7月の休館日】

6日(月)、13日(月)、20日(月)、27日(月)

▶夏休み読書感想文課題図書

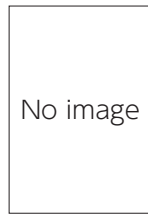
1人1回1冊、1週間の貸し出しです。(対象の児童・生徒を優先)

小学生から高校生まで18冊用意しました。お早目のご利用をおすすめします。

▶令和元年度多くの人に読まれた本 (貸出ベストリーダー)

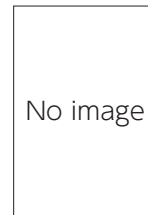
- | | |
|-----|-----------------------------|
| 一般書 | 1 樹木希林120の遺言 樹木 希林 著 |
| | 2 すぐ死ぬんだから 内館 牧子 著 |
| | 3 蜜蜂と遠雷 恩田 陸 著 |
| | 4 一切なりゆき 樹木 希林 著 |
| | 5 かがみの孤城 辻村 深月 著 |
| 児童書 | 1 どっちが強い!?オオトカゲVSワニガメスライム 作 |
| | 2 ロボット世界のサバイバル3 金 政郁 文 |
| | 3 バムとケロのそらのたび 島田 ゆか 作 |
| | 4 こうえんのおばけずかん 斉藤 洋 作 |
| | 5 ノラネコぐんだん パンこうじょう 工藤 ノリコ 著 |

NEW▶▶ 図書館に新しく入った本



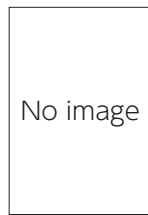
女神のサラダ
瀧羽 麻子 著
光文社

いいじゃない、農業。
8つの短編集



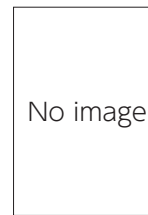
サガレン
梯久美子 著
KADOKAWA

樺太／サハリン境界を
旅する



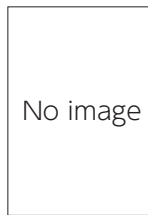
武士の家訓
城島明彦 著
カンゼン

名将から学ぶ処世術



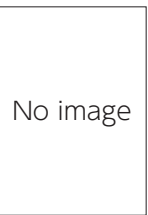
健康以下、介護未満
親のトリセツ
カータン 著
KADOKAWA

高齢な両親との付き合い方、コミックエッセイ



そのときがくるくる
すきみえ 作
文研出版

すききらいは、だれでもあ
るよね。でもいつかきっと…



小学生の究極の自学
ノート図鑑
森川正樹 著
小学館

夏休みの宿題のヒントに
いかがですか

世帯人口



世帯	5,091 (△5)
人口	13,048 (△20)
男	6,487 (△10)
女	6,561 (△10)
転入	7 (△22)
転出	15 (△28)
出生	3 (△1)
死亡	15 (△2)

5月31日現在
(前月末比)

未使用マスク寄付のご協力 ありがとうございます

町では、役場などにマスク寄付ポストを設置し、未使用マスクの寄付をお願いしています。

寄付していただいたマスクは、保育施設や小中学校のほか、介護・福祉施設などへ配布します。ご不要のマスクがありましたら、ご協力をお願いいたします。



設置場所

甘楽町役場本庁舎1階
にこここ甘楽
ら・ら・かんら



対象のマスク

未開封の不織布マスク、サージカルマスク、布マスク
※衛生上の観点から手作りマスクは除きます。

郵送でも受け付けています

●送付先

〒370-2213
群馬県甘楽郡甘楽町大字白倉
1395-1 にこここ甘楽
甘楽町健康課保健係 宛て
(送料はご負担願います)



おしらせ

箱わなを貸し出します

ハクビシンなどの小型獣種による作物被害等にあわれている人へ箱わなを貸し出します。

対象者 住宅などの建物内における被害または農林業者が自らの事業地内において作物等の被害があり、左記の条件を満たす人

- ① 毎日の見回りが行えること。
- ② 捕獲個体の処理が行えること。

小型獣種の範囲 アライグマ・ハクビシン・タヌキ・キツネなど
※捕獲実施にあたっては、加害動物を確認のうえ、必ず捕獲許可申請手続きを行い、許可証を取得してください。

※箱わなは数に限りがあります。
申込・問い合わせ 産業課農林係
(☎内線411・412)

狩猟免許取得に係る費用の一部を助成します

狩猟免許を取得した人や猟銃を新たに取得した人に対してその費用の一部を補助します。

補助対象者 甘楽町鳥獣被害対策実施隊に所属し、有害鳥獣捕獲業務に従事することを確約できる人で町税等の滞納がないこと。

補助対象経費 ①狩猟免許取得に係る経費の上限5千円 ②銃砲等所持に係る経費の上限4万5千円 ③銃砲等購入に係る費用の1/2 (補助上限額10万円) ④ガンロッカーおよび装弾ロッカー購入に係る費用の1/2 (補助上限額5万円)

申込・問い合わせ 産業課農林係
(☎内線411・412)

富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合 縦覧のおしらせ

富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合環境施設課が計画している新施設(汚泥再生処理センター)建設に伴う施設周辺地域への生活環境影響調査の結果を縦覧します。
縦覧期間 7月1日(水)～7月31日(金)まで(土日祝日を除く、午前8時30分～午後5時15分まで)

縦覧場所 富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合 環境施設課(衛生管理センター内)またはホームページ(<http://www.tk-eisei.jp/>)をご覧ください。

意見書の提出 「生活環境の保全上の見地からの意見」について、8月14日(金)までに提出してください。(郵送の場合は8月14日当日消印有効)

提出方法 ホームページからダウンロードまたは縦覧場所に設置してある意見書(参考様式)に、住所・氏名・電話番号を明記のうえ、次のいずれかの方法で提出してください。様式は必要事項が明記されていれば任意の様式でも結構です。

- ① 郵送
- ② 電子メール(jimukyoku@tk-eisei.jp)
- ③ ファックス
- ④ 直接提出

問い合わせ 富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合 環境施設課(衛生管理センター内) 〒370-2314 富岡市田篠1297-1
(☎) 1241 FAX(64) 1242

子どもの里親になりませんか

群馬県では里親を募集しており、里親に関心のある人が相談や里親と交流できるサロンを開催します。当日は直接会場へお越しください。

日時 7月15日(水) 午前10時～正午 ※費用は無料です

会場 安中市保健センター
対象 里親に関心のある人や養子縁組を検討している人
問い合わせ 群馬県西部児童相談所
(☎) 027-322-2498

相談

外国人材受入れ相談会を実施します

外国人材採用を検討中の県内事業者を対象に、行政書士、社会保険労務士、中小企業診断士、県職員などが相談をお伺いします。

開催日 7月16日(木)、8月27日(水)、9月15日(火)

相談方法

- ① 対面相談(会場：群馬県庁)
- ② オンライン相談

※各回とも1週間前までに次のURLから事前にお申し込みください。
URL(https://s-kantan.jp/pref-gunma-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=1882)

※詳しくは県ホームページをご覧ください。

問い合わせ 群馬県庁
ぐんま暮らし・外国人活躍推進課
(☎) 027-226-3396

試験

令和2年度
 狩猟免許試験のご案内

群馬県は狩猟免許試験を新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、人数を制限して実施します。まずは仮申込期限日の午後1時まで電話で申し込みしてください。仮申し込みをされた人の中から抽選で受験者を選出します。抽選の結果、選ばれた受験者は所定の申請用紙と必要書類をそろえ、富岡森林事務所へ申請してください。詳細は県ホームページをご覧ください。富岡森林事務所へお問い合わせください。

◎第一種銃猟・第二種銃猟
 仮申込期限 ①6月17日(水) ②9月23日(水) ③12月23日(水)

試験日時
 ①7月11日(土) 午前9時30分～
 ②10月18日(日) 午前9時30分～
 ③1月23日(土) 午前9時30分～

試験会場 群馬県庁

◎わな猟
 仮申込期限 ①7月15日(水) ②10月22日(水) ③11月26日(水) ④1月15日(金)

試験日時

- ①8月6日(木) 午後0時50分～
- ②11月18日(水) 午後1時30分～
- ③12月24日(木) 午後0時50分～
- ④2月10日(水) 午後0時50分～

試験会場 ①安中市役所松井田支所 ②桐生市中央公民館 ③富岡市役所 ④農林大学校研修館

▼第一種・第二種銃猟免許は20歳から、わな猟免許は18歳から受験することができます。

▼18歳・19歳の人は、わな猟免許の受験手数料が免除されます。

▼新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、試験は中止または延期となる場合があります。

申込・問い合わせ
 富岡森林事務所
 林業緑化係 ☎(62)1535

富岡甘楽広域市町村圏
 振興整備組合職員採用試験

採用職種・採用予定人数
 一般事務職 若干人

採用予定日 令和3年4月1日

受験資格 平成3年4月2日以降に生まれた人で高校卒業程度以上(卒業見込みを含む)

申込期間 7月3日(金)～7月31日(金)

試験日・試験方法

9月20日(日)
 筆記試験・作文試験(第1次試験)
 ※受験資格や申込方法など詳しくは富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合ホームページをご覧ください。

か、左記にお問い合わせください。

申込・問い合わせ 富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合事務局 総務課
 ☎(62)5261

令和2年度富岡地域医療
 企業団職員採用試験

公立富岡総合病院・公立七日市病院
 採用職種・採用予定人数
 ①診療放射線技師 1名
 ②臨床工学技士 1名

採用予定日 令和3年4月1日

受験資格
 ①昭和63年4月2日以降に生まれた人で、該当職種免許を有する人または採用予定日までに取得見込の人
 ②平成8年4月2日以降に生まれた人で、該当職種免許を有する人または採用予定日までに取得見込の人

申込期間 6月15日(月)～7月22日(水)

試験日・試験方法 8月8日(土)

適性検査・小論文試験・面接試験
 ※受験資格や申込方法など詳しくは公立富岡総合病院ホームページ

講座・講習

運動教室参加者募集

今より+ (プラス) 10分、体を動かしてみませんか? 初心者向けの教室です。(参加費無料)

〔昼間コース〕
 日程 7月31日(金)から(月1回) 午前10時～11時30分

〔夜間コース〕
 日程 7月30日(木)から(月1回) 午後7時～8時

※やむなく開催日を変更や中止にする場合があります。

内容 ストレッチなど

場所 にこにこ甘楽

対象 20～69歳までの町民

定員 各コース15人(初めての人を優先します)

申込期限 7月17日(金)まで

申込・問い合わせ
 にこにこ甘楽 健康課保健係
 (☎内線631)



県広報番組「ぐんま一番」 7月24日(金)放送は 甘楽町!



「ぐんま一番」は、毎週金曜日に群馬テレビで放送している群馬県の広報番組です。群馬の宣伝部長ぐんまちゃん、宣伝部員のタイムマシーン3号と女性部員が県内各地を巡り、知る人ぞ知る地域の魅力を、群馬県の魅力として県内外に紹介しています。

群馬テレビ 毎週金曜日 午後7時30分～午後8時放送
(再放送) 毎週日曜日 午前9時30分～午前10時

甘楽町の魅力が詰まった30分!今回は…

農村暮らし体験が人気の甘楽ふるさと館では、夏休みにおすすめのマスつかみやBBQを紹介!そして、外国人材の雇用に積極的に取り組む地元企業を取り上げます。自然と伝統、多文化共生という新たな町の魅力を紹介します!番組恒例の視聴者プレゼントもあります。ぜひご覧ください!

放送は…

7/24(金) 午後7時30分～
(再放送)7/26(日) 午前9時30分～

■ 問い合わせ

群馬県庁メディアプロモーション課
電話 027-226-2167 FAX 027-243-3600

広告



広報かんら

■編集・発行
〒370-2292
ホームページ

甘楽町(総務課行政係 内線214) メールアドレス gyousei@town.kanra.lg.jp
群馬県甘楽郡甘楽町大字小幡161番地1 TEL.0274-74-3131(代) FAX.0274-74-5813(代)
http://www.town.kanra.lg.jp/ ■印刷 朝日印刷工業株式会社